

ホ. その他の制度改革					
<p>○経営革新に取り組む中小企業者や創業希望者を対象に行う能力開発支援等の事業を前倒しを実施する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・創業塾、経営革新ビジネス促進事業、創業・経営革新セミナーを重点的に実施し、経営革新に取り組む事業者を対象とした能力開発支援については13年10月末までに、約100回、106,000人が参加し、創業希望者は対象とした能力開発支援については13年10月末までに約200回、9,000人が参加した。</p>	<p>・創業塾の参加者は、平成13年度補正予算においては約1千7百人、また、平成14年度予算においては、14年12月末（一部11月末）までに創業塾等能力開発支援を1万人以上を対象に実施した。 平成14年度において、経営革新講座は147ヶ所、1,744人を対象に実施（11月末時点）。経営革新セミナーは105回、7,278人を対象に実施（12月末時点）。経営革新ビジネスフェアについては、名古屋、大阪、福岡の3ヶ所にて開催。経営革新交流会については、東京、大阪、名古屋、九州、札幌、広島の6ヶ所にて開催</p>		<p>・平成15年度においても、創業や先導的な経営革新企業の育成を行うため、人材育成事業の充実を図る。</p>

<p>○経営革新に取り組む中小企業に対する雇用支援策を講じる。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・「雇用対策臨時特例法」を制定し、14年1月1日から、中小企業が経営革新を行い、中高年齢者を雇い入れた場合等に助成を受けられることとする。とともに、「新規・成長分野雇用創出特別奨励金」について、平成13年10月以降、民営職業紹介所による雇入れ及び中小企業経営革新支援法に基づく事業を対象とする拡充措置を実施した。</p>	<p>・「雇用対策臨時特例法」の認定件数は累計142件、「新規・成長分野雇用創出特別奨励金」の支給決定人数は累計で190人となっている。（平成15年1月末時点）</p>		<p>・「雇用対策臨時特例法」の特例措置及び「新規・成長分野特別奨励金」制度を継続する。（平成17年3月31日まで）</p>
<p>○創業や中小企業の経営革新を円滑化するため、必要な専門知識の取得に係る人づくり支援や、地域技術の事業化支援等を充実する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・（イ）平成13年度第1次補正予算により創業塾を実施するとともに、平成14年度においては、創業塾、創業セミナー等による能力開発支援の対象を倍増して実施している。</p>	<p>・平成13年度補正予算による創業塾の参加者は約1千7百人、また、平成14年度予算においては、14年12月末（一部11月末）までに創業塾等能力開発支援を1万人以上を対象に実施した。</p>		<p>・平成15年度においても創業塾等創業のための人材育成施策を着実に実施していく。</p>

<p>経済産業省</p>	<p>・(ロ)平成14年度において、経営革新講座は147ヶ所、1,744人を対象に実施(11月末時点)。経営革新セミナーは105回、7,278人を対象に実施(12月末時点)。経営革新ビジネスフェアについては、名古屋、大阪、福岡の3ヶ所にて開催。経営革新交流会については、東京、大阪、名古屋、九州、札幌、広島の6ヶ所にて開催。</p>	<p>・平成14年1月～12月の経営革新支援法承認企業件数(2,949件)が平成13年1月～12月の承認件数(2,167件)より約1.4倍増加。</p>		<p>・平成15年度においても、先導的な経営革新企業の育成を行うため、人材育成事業の充実を図る。</p>
<p>経済産業省</p>	<p>・(ハ)平成14年度当初予算において、中小企業の事業化に直結する技術開発を支援する「創造技術研究開発事業」を実施するとともに、同年補正予算において、大学等の技術支援を受けて実施する技術開発を支援する「地域創造技術研究開発事業」を実施中。</p>	<p>・平成14年度当初予算については、638件の応募があり148件を採択。</p>		

<p>○国等による所定の研究開発予算について、中小企業への支出目標額を決定し、合わせてその事業化を支援する制度（SBIR）の拡充を行う。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年5月10日、平成14年度の中小企業者等向け支出目標額を約250億円とすることを閣議決定。</p>	<p>・中小企業者等向け支出目標額については、前年度に比べ約70億円の増加。またSBIRの指定補助金である特定補助金等は前年度に比べ8件の増加。</p>		<p>②平成15年末 ・平成15年度予算成立後、「平成15年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」の策定。</p>
<p>○創業や中小企業の経営革新を円滑化するための資金調達の支援を充実する</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・（ハ）経営革新を図る中小企業に対する円滑な資金供給を促進するため、担保徴求免除に係る貸付金利の引き下げ措置を行う。そのため、中小企業金融公庫に対して、平成13年度一次補正において26億円、14年度補正において10億円の出資金を措置。</p>	<p>・経営革新貸付実績（累積） 契約件数：3,481件 貸付金額：258,674百万円 担保徴求特例免除件数：635件 担保徴求特例免除金額：34,672百万円 （平成14年12月末現在）</p>		<p>・平成15年度においても、経営革新を図る中小企業に対する円滑な資金供給を促進するため、担保徴求免除に係る貸付金利の引き下げ措置を引き続き行う。</p>
<p>○中小企業の発行する社債に対して信用保証協会が保証を行う特定社債保証制度につき、利用者ニーズに応じた要件の見直し等の措置を講じる。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・13年4月創設以来の実績を踏まえ、制度を利用できる中小企業者の要件を緩和し、制度の拡充措置を講じ、14年4月より実施した。</p>	<p>・平成15年1月末現在の実績は、6,619件、5,962億円。</p>	<p>・本制度創設から約2年弱経ち、順調に制度が活用されているが、本制度を一層推進するため、更なる普及広報活動が課題。</p>	<p>・中長期的な取り組みとして、制度の着実な実施を図るとともに、一層の普及広報活動などを推進する。</p>

<p>○産学官連携による地域科学技術振興を通じた地域経済再生のためのイノベーション・新産業の創出を推進する。</p>	<p>関係府省等</p>	<p>産学官連携等による実用化技術開発を支援するため、提案公募事業を実施する（平成14年度当初予算172.3億円、平成14年度補正予算37.6億円、平成15年度予算案194.5億円）。</p>	<p>・平成13年度補正予算では386件、平成14年度当初予算では331件のプロジェクトを採択し、研究開発を実施中。また、科学技術振興を通じた地域経済活性化を図るため「地域発先端テクノロジーフェア」や「地域発産業創造の時代シンポジウム」において、研究開発の成果である新技術・新製品の展示、地域におけるクラスター形成に向けた取組の紹介、実務セミナーなどが開催された。</p>	<p>・研究開発終了後の事業化成功率を向上させるための支援策・支援体制を拡充する。 ・地域ポテンシャルを活用した実用化技術開発ニーズに対応するため、実用化技術開発の支援策を拡充する。</p>	<p>①実用化技術開発による成功事例集を作成する。 ②実用化技術開発支援策による経済効果を測定する。 ③研究開発成果の事業化の促進を図るためのフェアや、クラスター形成に資する先進的な取組を紹介するシンポジウムを開催する。</p>
<p>○総合科学技術会議は、①ライフサイエンス、②情報通信、③環境、④ナノテクノロジー・材料の4分野を中心に研究開発資源が重点配分されるよう、必要に応じて予算編成過程で財政当局と連携を図る。また、「科学技術の振興（ライフサイエンス等の4分野への重点化等）」に関しては、各省庁の施策について同会議が調整を行い、各省庁が要求する。プロジェクト選定の際、外部評価を活用し、また、その評価を公開することにより、選定結果の妥当性を高める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年度において、研究開発プログラム予算1,014.6億円〔うち構造改革特別枠311.5億円〕を配分。4分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 174.8億円 〔45.0億円〕 情報通信分野 271.6億円 〔90.8億円〕 環境分野 454.0億円 〔161.9億円〕 ナノテクノロジー・材料分野 114.2億円 〔13.7億円〕 ※予算額は再掲を除く。〔〕は構造改革特別枠要求分を内数で表示。</p>	<p>・構造改革特別要求施策を推進するとともに研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結するような経済活性化の研究開発プロジェクト（フォーカス21）の創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国国会会期末平成15年度新規プロジェクトについて、NEDOに対し研究開発資金の交付を行い、NEDOにおいて研究開発実施者の公募、採択及び契約を行う。 ②平成15年末及び③それ以降継続して研究開発を着実に実施。</p>

・また平成15年度においてもプログラムを中心に引き続き重点的に予算を配分し、さらに研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、市場創出に直結するような研究開発プロジェクトとしてフォーカス21(10テーマ30プロジェクト)を創設、367億円を重点投入予定。プログラム予算1,324.4億
 各分野ではそれぞれ
 ライフサイエンス分野
 192.7億円
 [88.4億円]
 情報通信分野
 424.0億円
 [172.9億円]
 環境分野
 583.9億円
 [44.3億円]
 ナノテクノロジー・材料分野
 123.8億円
 [61.4億円]

※予算額は再掲を除く。
 []はフォーカス21を内数で表示。
 ※フォーカス21を加速的に推進するため、平成14年度補正予算を投入
 60.4億円

<p>○大学発ベンチャー等の起業を促進するため、大学の技術移転組織（いわゆるTL0）の活用、創業人材の育成、新規産業に向けた産学官の共同研究等の支援を行うとともに、創業者の資金調達を円滑にするため、金融面での支援を推進・充実する。</p>	<p>文部科学省 経済産業省</p>	<p>・TL0の設置促進を図るとともに、起業家・経営人材育成強化等を通じ大学発ベンチャーの創出拡大を図る（14年度予算額：477億円）。</p>	<p>・平成15年2月時点で31の承認TL0を設置。大学発ベンチャー企業数は平成14年8月末時点で424社（筑波大学調べ）。</p>	<p>・起業家・経営人材育成の促進を図るとともに、大学研究成果を活用した大学発ベンチャー創出を促進するためにTL0の設置促進及びTL0に対する更なる支援（海外出願に対する支援等）を図る。</p>	<p>①②③ 「大学発ベンチャー1000社計画」達成のために、大学に埋もれている多くの未活用の技術シーズを基にした事業化の推進を図る。</p>
<p>○「科学技術」を軸として、地域経済を支え、世界に通用する新事業やベンチャー企業を連続的に生みだすための施策を強力に推進する。このため、新事業、新産業の創出が連鎖的に生じるシステムの形成を進めつつ、地域における技術開発・研究開発の強化、大学発ベンチャーの育成、産学官連携のための支援体制の整備、地域産官学連携サミットの開催等の施策を進める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・地域経済を支え、世界に通用する新事業が次々と展開される産業集積を形成するため、産学官の広域的な人的ネットワークの形成を促すとともに、地域の特性を活かした技術開発の推進、起業家育成施設（ビジネス・インキュベータ）の整備を三位一体で推進（平成14年度当初予算353億円、平成14年度補正予算91億円、平成15年度予算案385億円）。</p>	<p>・約3800社の世界市場を目指す中堅・中小企業、約200の大学の参加を得て、各プロジェクト毎に推進組織が立ち上がり、産学官の人的ネットワークが形成され、実用化技術開発の取組みが進むなど、新事業創出の成果が見えつつある。</p>		<p>①②③ 産業クラスター計画の一層の推進を図る。</p>

<p>○大学発ベンチャーの国立大学施設使用や国立大学教官の非役員兼業に関する基準の明確化を含めた規制緩和について、平成13年度中に結論を得る。</p>	<p>文部科学省 経済産業省</p>	<p>・平成14年度末時点の対応状況を記述。 蔵管一号改正（平成14年6月13日）により、大学発ベンチャー等の国立大学施設使用を許可。</p>			
<p>○コンテンツ流通の権利処理ルールの整備の促進及びコンテンツに関する標準契約書の策定を行う。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・「コンテンツ流通促進検討会の開催」コンテンツ・ビジネスモデルの進化・発展を加速するために必要な方策を検討、平成14年7月に報告書を取りまとめた。</p>	<p>・放送番組等の作成等に係る下請取引を規制対象に追加すること等を柱とした「下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案」を第156回通常国会に提出。 ・アニメーションにおけるモデル契約の策定を行い、適切な契約を励行した。</p>	<p>・コンテンツ産業においては、コンテンツそのものの価値を創り出す制作部門が流通及び消費段階におけるボトルネックにより「下請化」し、必ずしも成果に応じたリターンが得られない結果、優秀な人材を確保し続けることができず、本来のポテンシャルを発揮できない状況。</p>	<p>③関係事業者に対し、取引関係についてのアンケート、ヒアリング等の実態調査を行う。 ③総務省とも連携しつつ、アニメ以外のモデル契約の策定を行う。</p>

<p>○「IT人づくり計画」を実施する。</p>	<p>文部科学省 総務省 厚生労働省 経済産業省 関係府省</p>	<p>・コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施（平成14年度）。</p>	<p>・コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施（平成14年度）。3DCGなど高度な技術を活用した優れた作品とともに、優秀なクリエイターを創出した。</p>	<p>・コンテンツ産業は、ひとつのコンテンツを様々な形で戦略的に活用することにより、その経済的価値が飛躍的に拡大する特質がある。 こうした戦略的活用を行うためには、コンテンツ産業の足腰の強化としてのクリエイターの育成はもとより、関連法制（著作権法、契約法など）、資金調達手法、海外との取引実務などの知識・ノウハウといったプロデュース機能をもった人材（プロデューサー）が不可欠。 ・こうした認識の下、プロデュース機能の知識・ノウハウを体系化するとともに、具体的な人材育成手法を策定するとともに、技術的課題への対応を図り、クリエイションがビジネスに結びつき、クリエイターに利益が還元され、優れたコンテンツが生み出され続ける環境を整備することが重要。</p>	<p>③プロデュース機能強化のための基盤整備を行う。エンタテインメント関連法制、資金調達手法、マーケティング手法、資金管理手法、海外との取引の実務などを盛り込んだ具体的なプロデューサー育成のためのプログラムを策定するとともに、実験的に当該プログラムをいくつかの機関で実施し、さらにその評価を行う。 ③ブロードバンドコンテンツの流通拡大を目指すとともに、クリエイターの斬新なアイデアを実現するため、配信技術、セキュリティ技術などブロードバンド事業参入の技術的課題について制作支援、事業化支援を行う。 ③スキルスタンダードの設定、国内表彰制度の再編などを含む体系だったクリエイション機能強化プログラムを策定する。</p>
--------------------------	---	--	---	--	--

	文部科学省 総務省 厚生労働省 経済産業省 関係府省	○アジア各国の企業・団体と我が国の教育機関・企業による6つの共同プロジェクトを実施。また、情報交換のためのポータルサイトを開設し、国際カンファレンスの開催により情報交換とコンセンサス形成を図る（「Tokyo Statement」を採択）。	・共同プロジェクトには我が国より7つの教育機関と6つの企業がアジア5カ国のそれぞれの教育機関との連携による授業実践を開始。 ・全プロジェクトで、延べ1,000時間を超える学習時間を延べ240人がeラーニングを活用して学習した。 ・国際カンファレンスにはアジア11カ国より関係者約50名が来日。2日間で約200名が参加。 ・アジア各国においてもeラーニング関連会議の開催および推進団体の設立が見られた。	・eラーニングのシステム、コンテンツをアジア各国において流通させるには、法的・技術的に未解決な課題がある。	①②③平成15年度事業の内容および体制の検討
○コンテンツ流通の実証実験を通じた基盤的技術の確立及び権利処理ルールを整備を行う。	経済産業省	・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化するための仕組みを開発するため、実地検証を実施。	・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化を実現。	・ブロードバンド時代の到来に向けてインフラ等の整備が進みつつある中、不正コピー等の問題により、新しいコンテンツビジネスが立ち上がらない状況にある。	③コンテンツ流通関連事業者（権利団体、利用者、配信事業者）の実態調査を行い、コンテンツEDIの業務仕様を明らかとし、これに従ったシステム開発と実証実験を行う。 ③ブロードバンドに関する配信技術、セキュリティ技術、高画質の動画表現技術等の技術的課題の解決に対して補助することによりコンテンツ制作事業者によるブロードバンド事業参入に対するボトルネックの解消を図る。

<p>○都市再生プロジェクト第2次決定（「大都市圏における国際交流・物流機能の強化」、「大都市圏における環状道路体系の整備」、「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成」、「都市部における保育所待機児童の解消」、「PFI手法の一層の展開」）の実施に向け関係省庁等で検討及び調整を開始する。</p>	<p>都市再生本部 経済産業省 関係府省</p>	<p>・平成14年4月に、商店街振興組合、社会福祉法人、特定非営利活動法人等が、商店街の空き店舗を活用した保育施設等のコミュニティ施設を設置・運営する際の改装費や家賃等を補助する「コミュニティ施設活用商店街活性化事業」を創設。</p>	<p>・中小企業庁と厚生労働省の連携に関する共同指針である「商店街の空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の設置促進に関する指針」を作成し、商店街の賑わいの創出・活性化及び地域の実情に応じた保育サービス等の提供の促進を図っている。</p>		<p>・平成15年度以降も引き続き「コミュニティ施設活用商店街活性化事業」を実施していく予定。</p>
<p>・「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築（第1次決定）」プロジェクトについて、関係7都県市による協議の場において、東京圏における中長期計画の最終取りまとめを14年春頃に行う。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年4月に、「東京圏におけるゴミゼロ型都市への再構築に向けて」を取りまとめ、施策を推進中。</p>	<p>・京浜・千葉臨海部において、民間事業者による廃プラスチック・食品廃棄物等の高度リサイクル施設の整備が進展（平成14年度中に新たに3施設が竣工予定）。さらに、東京臨海部においても、建設廃棄物のリサイクルなど9施設の整備に着手。</p>		<p>・京阪神圏においても、関係各省及び9府県市からなる「京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会」を平成14年7月に設置。平成15年春に、中長期的な取組みについて取りまとめを行う予定。</p>

<p>○循環型経済社会の構築に向け、NPO、市民、産業界などのパートナーシップ形成を支援する。例えば、国民参加によるゴミゼロ運動の展開、民間事業者の先進的なリサイクル施設への支援等を通じてゴミゼロ社会構築を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((14年1月の実施状況)民間事業者を主体とする先進的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を推進する(13年度第一次補正予算、第二次補正予算案でも措置)。)</p> <p>・民間事業者を主体とする先進的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を推進する。(平成14年度予算で措置)</p>	<p>・エコタウン事業において17地域を承認、34施設を整備。</p>		<p>③民間事業者を主体とする先進的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を引き続き推進する。</p>
--	--------------	--	-------------------------------------	--	--

<p>○「市町村合併支援プラン」の各種事業を実施。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年8月30日に市町村合併支援本部において、市町村合併支援プランを改定。 ・経済産業省としては、市町村合併を促進するため引き続き下記の事業を実施。 ①中心市街地活性化による商業の振興 ②特定産業集積活性化 ③市町村連携によるICカードシステム ④商工会の活動の広域化の促進 ⑤電源立地地域交付金の取扱の保持</p>	<p>・市町村合併支援プラン全体の成果としては、以下のとおり。 ○市町村合併のための法定協議会の設置数は95件、任意協議会が129件、研究会等が394件に上り、全構成市町村数は2495市町村となっており全国の半数を超える市町村が協議会等を設置。 ・このうち経済産業省が担当している事業の成果としては以下のとおり。 ①中心市街地の活性化にかかる基本計画の提出数が536市区町村(平成15年2月現在)となっており、各地域の中心市街地活性化の事業が本格化。 ②特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づき、全国25の「基盤的技術産業活性化推進地域」において、産業集積活性化を推進するために広域的な自治体が連携して活性化計画を作成し、産官学の連携や共同研究のための施設や共同利用する研究機器等の整備事業を展開。また、全国70の「特定中小企業集積活性化促進地域」においても広域的な自治体が共同で活性化計画を作成し、連携して事業を展開。 ③ICカードを用いた官民サービスの利用実験を全国21地域54市町村で実施。今後は、公募により各種アプリケーションサービスをデータセンターで運用し広域利用する実証実験を予定。 ④市町村内の地域経済団体である商工会等が合併・連携して市町村行政と整合的な活動を行えるよう平成13年度に商工会法の改正実施。 ⑤電源立地地域交付金については、各地域で合併が進捗する見込みがあることを等を踏まえそれぞれの立地振興策の制度の趣旨に応じた対応を検討。</p>	<p>・各種事業の本格化に伴い、各市町村からの事業支援に対する要望が増加しており、国においても更なる支援の拡充が求められることが予想される。</p>	<p>①第156回国会会期末平成15年度予算成立後の速やかな各種事業の実施 ②平成15年末 ③それ以降市町村合併円滑化のための施策の拡充</p>
-------------------------------	--------------	--	--	--	--

<p>○地域の大学等を中心とした産学官連携事業による地域経済支援、新事業・ベンチャー企業創出</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・地域経済を支え、世界に通用する新事業が次々と展開される産業集積を形成するため、産学官の広域的な人的ネットワークの形成を促すとともに、地域の特性を活かした技術開発の推進、起業家育成施設（ビジネス・インキュベータ）の整備を三位一体で推進（平成14年度当初予算353億円、平成14年度補正予算91億円、平成15年度予算案385億円）。</p>	<p>・約3800社の世界市場を目指す中堅・中小企業、約200の大学の参加を得て、各プロジェクト毎に推進組織が立ち上がり、産学官の人的ネットワークが形成され、実用化技術開発の取組みが進むなど、新事業創出の成果が見えつつある。</p>		<p>① ② ③ 産業クラスター計画の一層の推進を図る。</p>
<p>(競争的研究資金の改革と拡充) ○競争的資金の拡充を図る。併せて、評価の徹底、研究費の適正規模の確保、課題選定に当たった戦略的重点化、若手研究者向資金の重点的拡充を進めるとともに、専門家による一貫した評価・執行体制の整備、総合科学技術会議における総合調整等、制度の在り方について検討を進める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。</p>	<p>・15年度政府予算案 52.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。</p>		<p>②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。 ②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。</p>

<p>○創業や中小企業の経営革新を円滑化するため、必要な専門知識の取得に係る人づくり支援や、地域技術の事業化支援等を充実する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・(イ)平成13年度第1次補正予算により創業塾を実施するとともに、平成14年度においては、創業塾、創業セミナー等による能力開発支援の対象を倍増して実施している。</p>	<p>・平成13年度補正予算による創業塾の参加者は約1千7百人、また、平成14年度予算においては、14年12月末(一部11月末)までに創業塾等能力開発支援を1万人以上を対象に実施した。</p>		<p>・平成15年度においても創業塾等創業のための人材育成施策を着実に実施していく。</p>
	<p>経済産業省</p>	<p>・(ロ)平成14年度において、経営革新講座は147ヶ所、1,744人を対象に実施(11月末時点)。経営革新セミナーは105回、7,278人を対象に実施(12月末時点)。経営革新ビジネスフェアについては、名古屋、大阪、福岡の3ヶ所にて開催。経営革新交流会については、東京、大阪、名古屋、九州、札幌、広島の6ヶ所にて開催。</p>	<p>・平成14年1月～12月の経営革新支援法承認企業件数(2,949件)が平成13年1月～12月の承認件数(2,167件)より約1.4倍増加。</p>		<p>・平成15年度においても、先導的な経営革新企業の育成を行うため、人材育成事業の充実を図る。</p>
<p>○取引先企業の倒産や取引先金融機関の破綻等に起因して経営の安定に支障を生じる中小企業者に対する信用保証協会のセーフティネット保証及び政府系金融機関によるセーフティネット貸付の充実を行う。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・経済活性化戦略・経営力戦略「経済産業省は、平成14年度から、創造力や意欲に富んだ中小企業の事業再生を促進するため、円滑な資金供給等のセーフティネットを確保する。」と同旨</p>			

<p>○民事再生手続き等の再建型倒産手続きを行っている企業を対象としたDIPファイナンスを推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・制度・政策改革集中審議改革における「DIPファイナンス」と同旨</p>			
<p>○地域で社会事業を担うNPOの支援強化</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・まちづくりや生涯学習の分野で、女性やシニアが中心となって行う市民活動及びこれらの活動を支援する活動のうち、ITを活用し地域雇用創出等に寄与するモデルケースを選定し、活動の立ち上げ、企業化を支援し、その成功事例を他地域にも普及し、雇用創出、高齢者社会への対応などを図る『市民活動活性化モデル事業（市民ベンチャー事業）』をスタートさせた。13団体を採択し、モデル事業並びにその成果発表会を実施した。</p>	<p>・平成15年3月に、採択した13団体の成果発表会を行った。</p>	<p>・平成14年度採択できなかった分野のモデルを採択し、幅広い分野のモデルを啓発する。</p>	<p>③それ以降平成15年度においても事業を継続して実施。</p>